

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：memorytree旭保育園	種別：保育所			
代表者氏名：浅井 有希	定員（利用人数）： 12名（ 12名）			
所在地：尾張旭市向町2丁目6-1				
TEL：0561-76-3288				
ホームページ： http://memorytree-cocolino.com/asahi_top.htm				
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 平成 29年 4月 1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社nexus				
職員数	常勤職員	7名	非常勤職員	4名
専門職員	園長	1名	栄養士	1名
			調理員	1名
	保育士	8名		
施設・設備の概要	（居室数）		（設備等）	
	保育室（2）給食室（1）職員室（1）		便所（2）	

③理念・基本方針

法人理念	「何を」をするかより「誰と」するかにこだわる
園理念	子どもで第一、ママパパも第一 子どもの可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び、分かち合う
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定したリズムを確立し、自我の芽生えを助けること。 ・家庭的な雰囲気の中で豊かな感情・知性・社交性を持った子どもを育む ・一人ひとりに対して気配り、心配り、目配りをする保育をする。

④施設・事業所の特徴的な取組

定員12名の小規模保育園で、園児ひとりひとりの個性、発達段階に合わせた保育活動を行っている。室内は「和」をコンセプトとし、畳を多く配置したり、落ち着いた色遣いを心がけ、穏やかに過ごせるような環境作りにこだわっている。
保育備品やおもちゃは木製や布製で優しさ、温かみを感じられるものを主に選定している。
園庭はないが徒歩2分の距離に公園があるため天候の恵まれている日には公園でのびのびと体を動かして遊べるよう配慮している。
保育は一斉的な保育でなく子ども1人ひとりに寄り添い優しく声かけをし丁寧な関り、保育をすることを会社全体の共通事項として取り上げ、園内研修等でも学んでいる。
そして子ども1人ひとりを大切にするとともに、保護者様も大切にし保護者様からのニーズを取り入れる努力をし、子どもも、保護者様にも記憶に残るような保育サービスの提供を心がけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月17日（契約日）～ 平成30年3月9日（評価決定日） 【平成30年2月7日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■充実したスーパーバイズ体制

指導保育士が各園を回り、適切な保育サービスが行われているかをチェックしたり、現場の悩みに対してアドバイス等を行う仕組みがあり、サービスの質の向上が図られている。また経営者である社長も定期的に現場のミーティングに出席し、会社の方針を直接伝えたり、現場職員の意見を聴く機会を設けていて、理念の浸透や職員の意識の向上が図られており、充実したスーパーバイズ体制が敷かれている。

■管理業務の分業制が敷かれ、働きやすい職場作りがされている

現場の園長には保育士の得意分野である保育サービスの提供に専念させたいという会社方針の下、労務管理や収支管理等の管理業務を敢えて園長業務から切り分けて、各園の事務職が担当する「現場事務制度」を設けている。管理者に総合的且つ一元的な管理能力を求める第三者評価の基準とは一部相容れない部分はあるが、実際に園長の業務負担の軽減がされ、働きやすい職場作りに繋がっており、実効性のあるユニークな取組になっている。

■保護者へのサービスについても重視がされている

理念に「子ども第一、ママパパも第一」が掲げられ、子どもだけでなく子育てをする保護者に対しても支援していく事が組織として重視されている。具体的な取組として、布団やタオル類等の荷物が無いように園で用意するサービスの他、急な保育の延長に対しても、保護者が気に病むことが無いように快く応じる等の取組が実行されている。接遇に関しても、保護者と親しくなっても丁寧語で話す事が徹底され、不快感を与える事のないように注意がされている。実際に利用者アンケートからも保護者の満足度向上に繋がっている様子が窺え、機能している取組となっている。

■子ども一人ひとりに対して主体性を育む事が意識された関わりが行われている

小規模園の特性を活かし、子ども一人ひとりに対して主体性を育む事が意識された関わりがされている。例えば外出の際に子ども達へ一斉に声かけをするのではなく、一人ひとりに対して外へ行く事を伝え、外に行くには何が必要かを問いかけながら着替えを促す、という様な関わりが意識されて行われている。子ども一人ひとりを受容しながら、主体性を育む事が併せて行われる取組みで、高く評価できる。

◇改善を求められる点

■地域との関わりが少ない

小規模保育園で園児が低年齢である事や、施設・人員に限りがある事から地域との関わりについてはまだ手つかず、といった所。近隣で行われる行事への参加や施設の訪問等、出来る範囲から少しずつ取組をされていく事を期待したい。

■情報公開

ホームページがあり、園の特徴や連絡先・場所の情報等は提供がされているが、その他の園の日々の活動や運営の様子が分かるような情報が十分に提供はされていない。細かい収支報告等は必要ないが、多少なりとも園の活動が分かるような情報発信が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

地域との連携、還元という点が今後の最も大きな課題であると考え、私達なりに工夫をし、貢献できることを園全体で考えて、また、今後も子ども一人ひとり、保護者様一人ひとりを大切に、それぞれに寄り添い、丁寧にサービスを提供していけるように努力を惜しまず、より良い保育を目指していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 理念、基本方針は明文化され、毎年度職員へ説明を行う他、定期的に社長がミーティングに参加して直接職員に対して説明を行う機会があり、周知がされている。保護者へも保護者参観時においてなど、機会を持って周知出来ている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 経営状況の分析については本社が行い、8月の決算期やミーティング等で経営状況の話が社長からされ、職員へ周知されている。周知する内容については、分業制を敷いて経営とサービスを分けて担当させるという会社の方針もあり、収支の詳細な状況等までは周知していない。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<p><コメント> 経営課題については本社が中心となり、現場の園長と協力しながら取り組んでいく仕組みがある。また、取組の職員への周知については社長が直接ミーティングに参加して、その場で行われている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 中長期計画は本社で策定しているが、株式会社という事や借入金の詳細など機密情報も含むものになっている為、外部へ公開はしていない。会社の情報や新規開設のお知らせなどについては別途保護者へ伝えられている。機密情報の公開は必要ないが、より充実した情報公開が望まれる。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<p><コメント> 本社で策定されているが、前項目と同様の理由で公開はされていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ① b ・ c
<p><コメント> 策定はしているが、現場の職員には保育サービスに専念させたいという会社の方針もあり、現場職員の参画が十分でなく、組織的な策定ができているとは言えない面がある。より組織的な取組を期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ② b ・ c
<p><コメント> 事業計画そのものの周知はしていないが、周知が必要と感じているものについては保護者へ周知がされている。しかし、園の運営などが詳しく分かるものにはなっていないので、内容の充実が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導保育士が定期的に巡回してサービスの確認や指導を行う仕組みがあり、質の向上に向けたチェック体制が機能している。園のサービスについても自己評価が行われ、質の向上が図られている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント> 評価結果にもとづき、指導保育士等と連携しながら職員同士で話し合い、改善へ繋げている。しかし、課題検討のプロセスや効果測定などが分かる記録等が無い。今後の取組に期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 役割と責任は職務分掌表にて明文化され、年度ごとに職員へ説明したり、職員のミーティングなどでも随時ふれて周知を行っている。また保護者に対しても入園時の説明等で説明を行い、周知の徹底に努めている。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント> 必要な各種法令は本社主導の下、用意されている。園長は各種の研修に参加し、学んだことを職員へ伝える取り組みを率先して行っている。しかし職員の理解度は高いとは言えないという認識があり、今後の課題となっている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント> 園長の指導の下、月案、週案等が策定され、保育の狙いもしっかりしている。その他、園長は年2回の面談で職員の状態を把握し、必要な指導も併せて行っている。通常のミーティングも週2回行われており、その場においても保育の質の向上の為に指導や働きかけを行い、指導力を発揮している。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント> 園長は本社と協議しながら業務の実効性を高める取り組みを行っている。一方で職員を現場の保育サービスに専念させたいという会社の方針があり、現場事務制度が導入され、収支把握やコスト管理等の管理業務は園長業務と分業がされている。従って、細かい収支状況等は園長へは積極的には知らされていない。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 本社が一括して採用をしており、実際に人材確保にも成功している。しかし現場と課題意識を共有した人材確保・育成の計画は口頭ベースでは話し合いがされているものの、明文化されていない。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 人事評価制度があり、職員の自己評価や面談を通じて評価がされている。園長、指導保育士、社長が関わり総合的に評価がされる仕組みになっているが、本人へのフィードバックについては昇格基準やキャリアアップの明示等がなく、また現場職員の人事評価制度の理解も十分とはいえない。職員と会社の相互理解の為の取組の充実を検討されたい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は 面談や日頃の関わりを通じて職員の就業状況や意向を把握している。風通しの良い職場作りが標榜されており、小さな子どもがいるスタッフへの配慮や、残業が発生しないようにする配慮がされており、評価できる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 自己評価や面談を通じて、職員一人ひとりの状況が把握され、目標についても園長や指導保育士が関わりながら設定されている。またその目標に応じて研修の参加をさせたり、業務上の指導を行う等の具体的な取組がされており、職員一人ひとりに合わせた育成が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導保育士が中心となり、職員の研修計画が策定されている。計画には研修の基本的な考え方や期待する職員像、重点項目等が明記され、充実したものとなっている。この計画を基に個々の研修が実施されている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の研修機会は十分に確保されており、特に正社員については積極的な研修参加が促されている。また外部研修については報告書が作成され、他職員へも情報の共有が行われている。その他、園内研修も随時行われ、スタッフの資質向上が図られている。一方で、面談や人事評価を通じて職員一人ひとりのスキルの把握はされているが、個別の研修計画の策定はされていない。より個別性を重視した取組が望まれる。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 本社で対応し、受け入れの体制は構築されている。しかし、開園して間もないこともあり、園では実績がまだ無い。今後の取組に期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページ上で園の紹介がされていたり、見学の受け入れやパンフレットなどを使った説明は随時行われているものの、公開されている情報が不足している感は否めない。非上場の株式会社という事もあり、財務状況の公開などの義務は無いが、園の運営の様子が分かる情報をより積極的に発信される事が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年内部監査を行っている。外部監査については5年に1度受ける計画がある。事務、経理、外部との取引などについては本社でルールが定められ、一括して行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 現在、特に取組がない。今後の取組に期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ボランティア受け入れの為のマニュアルは現場にはなく、園で個別に対応をしている。より積極的な受け入れが出来るよう、マニュアルの整備や担当を決める等して体制を整え、周知活動をしていく事が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 年4回の保育連携協議会へ参加をしている他、関係機関のリストアップがされ、社会資源を把握しているが、実際の連携についてはまだ不十分との認識が現場にはある。より積極的な連携がされる事を期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 現在の所、地域へ保育所の機能を還元する事はしていない。</p>		

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a . b . ㉔
<p><コメント> 園としては特にニーズ把握はしておらず、公益的な活動も行っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ . b . c
<p><コメント> 基本姿勢は「理念」「教育方針」で明示されていて、職員へは新任研修時や職員ミーティング時に社長や指導保育士から伝え、理解の促進を図っている。その他、計画作成等にも反映されるなど、個々の保育場面でも確認がされている様子がヒアリングから窺えた。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	㉑ . b . c
<p><コメント> 園長が子どもの虐待防止、権利擁護等の研修会に参加して随時情報を得ている、職員へはマニュアルが整備され、マニュアルの内容に沿って指導が行われている。更衣・排泄の場面では、清潔でプライバシーに配慮した環境配備がされている様子も確認できた。その他、近隣の公園への散歩時には名前が解らないよう、大きな声で呼ばないなどの配慮を行うなど、プライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ . b . c
<p><コメント> 案内パンフレットやホームページで園の紹介を行っている。市役所等にも紹介資料は置かれていて、求めに応じて閲覧できるようになっている。また、見学時には時間をかけて個別に対応し、詳しい説明を行っている。その際、保育園の事だけでなく、保育園に関する制度についても説明を行うよう意識がされている点も評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉑ . b . c
<p><コメント> 入園の説明は集団ではなく、個別に行っている。開始に際しては、市の面接票の書式に沿い情報を得て要望等を伺い、重要事項説明書等を基に説明を行い、理解が十分にされているかの確認も併せて行っている。変更時の希望や必要な情報は求めに応じて提供されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	㉑ . b . c
<p><コメント> 小規模保育事業所の為、3歳児からは転園の必要があるが、転園先には市役所の統一の引継ぎ書式に個別の生活記録や留意事項を記載して申し送る事になっている。また、求めに応じて書式以外にも情報提供し、保育の継続がスムーズに行えるよう対応できる体制が整えられており、配慮がされていると評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a . ㉑ . c
<p><コメント> 送迎時や連絡ノートでの相談は常時行われていて、その場での対応や、連絡ノートへはその日のうち若しくは即答できない事項には職員間、指導保育士等との協議のもと翌日には回答できる様早期の対応が努められている様子がヒアリングから窺えた。利用者満足に関するアンケートが実施され、結果について職員間で話し合い、対応がされている。しかし、アンケートの分析や対策の効果測定については十分に行われているとは言いえない為、よりPDCAサイクルを意識した取組が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント>苦情解決の仕組みは確立されている。第三者委員会が設置され、重要事項説明書の中にも苦情相談窓口等の明記があり、周知がされている。日頃からコミュニケーションを取る事を重視し、大抵の事はすぐに相談してもらえ関係性が出来ている事もあり、開園から現在に至るまで、苦情らしい苦情はなく、したがって苦情の公表も行っていない。一方で苦情が無いことの理由については分析・検討の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
<p><コメント>保護者からの相談や要望は、主に送迎時に直接口頭で受けたり連絡帳で受け付けがされている。平素から相談や要望が言いやすいようにコミュニケーションを取る事が意識され、出来るだけお応えできるように努めている。園内には相談室は無いが、必要に応じて他者に配慮して場所を変えての対応にも努めている。ご意見箱も設置がされていて、意見を述べやすい環境が整備されている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	① ・ b ・ c
<p><コメント>相談や要望については申し送りノートや個別記録に残されている。基本的には担任の保育士が対応をするが、状況に応じて他の保育士や園長が対応できるよう、情報共有が意識されている。苦情やその解決対応は、連絡帳や職員間の申し送りノート、個別記録に記載されて、共有や振り返りが行えるようになっており、組織的な対応がされていると評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	① ・ b ・ c
<p><コメント>マニュアルが整備されている他、園長がリスクマネージャーとして研修に参加し、ミーティング時の勉強会で他の職員へ伝達している。遊具や玩具の点検は毎日実施。ヒヤリハットに関しては、軽微なものも収集がされ、事故予防に役立てられている。中でも誤嚥や環境への配慮は特に行われ、リスクマネジメント体制が整備されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	① ・ b ・ c
<p><コメント>半期に一度は感染症の予防研修を行い、感染症の好発期にはお便りや口頭で保護者や園児への周知に努めている。登園時には、子ども本人の他に家族兄弟の様子も伺い、体調変化にも配慮している。発生時の連絡体制も整備され、実際に機能しており、感染症に対する体制が整えられている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	① ・ b ・ c
<p><コメント>消防計画等は年間計画が策定され、月1回の定期的な訓練が実施されている。災害発生時の初期動作はマニュアルに記載されていて、火災、不審者対応等がある。安否確認では、引き渡しカードを作成し、保護者との連携が図れるようになっており、組織的な取組が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> デイリープログラムや保育課程に提供する保育サービス及びその標準的な実施方法が明記され、サービス提供がされているが、個々の場面における注意点や手順などが明記されたマニュアル的な要素は少ない。サービスの標準化及び質の向上の為に取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法については必要に応じて随時見直しが行われているが、定期的に見直し仕組みはない。マニュアル策定と併せて見直しの仕組みの導入についても検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	① ・ b ・ c
<p><コメント>保育開始時開始後のアセスメントや園児票に詳細に渡り情報が収集され、担任が指導計画を作成し、園長や指導保育士の指導を受けた上で策定されている。またその際、家庭と園での情報を基に成長に合わせた支援計画が作成できるように努力している。その他、マニュアルも整備されていて、指導計画が適切に策定されていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	① ・ b ・ c
<p><コメント>クラスごとの定期的評価・見直しは月毎に行われている。その際、日々の保育業務の中で保護者から得られた情報や職員が気づいた事などと照らし合わせて評価がされ、必要に応じて計画内容の変更等が行われている。評価・見直しについても担任だけではなく、園長や指導保育士も関わり、偏りがないように工夫がされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	① ・ b ・ c
<p><コメント>サービス実施の状況は個別に記録され、申し送りや引き継ぎ事項についても記録が残されている。職員への共有は随時行われている他、週案・月案の見直し、策定のタイミングでも職員同士の話し合いが行われ、情報が共有される仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	① ・ b ・ c
<p><コメント>子どもに関する記録については鍵付きの書庫で保管がされ、管理されている。今のところ事例は無いが、求めに応じて開示する体制は出来ている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ① ・ c
<p><コメント>保育課程は園長が職員の意見を収集し、グループの園長が集まる会議での議論や指導保育士と連携して策定が行われている。理念や方針、目標などが反映されている。一方で地域の実態に応じる部分については十分な反映がされていない。より地域性や園の個別性に配慮した保育課程の編成が望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① ・ b ・ c
<p><コメント>毎日の清掃や遊具の安全確認がされている。また、園のコンセプトとして「和」が意識され、落ち着いた雰囲気の中、イグサの畳敷きの香りがしたり、場面に応じたヒーリングミュージックが流されるなど、子どもが心地よく過ごせる環境整備が工夫されて行われている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
<p><コメント>小規模園の良さを生かし、一人ひとりの子供に関わる事を重視している。集団行動を強制せず、外出の際には一人ひとりに対して準備をうながし、それぞれのペースで行動できるように配慮がされている。その他、「否定をしない」という事が組織として意識され、子どもを受容する事が職員の基本姿勢として園で指導がされている。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a · b · c
<p><コメント> 園児一人ひとりの生活環境や成長に配慮して、基本的な生活習慣の習得への働きかけが行われている。連絡帳には家庭からの排泄などの成長に応じた悩みや相談にも丁寧な対応がされている様子が記載されている。また、悩みなどの相談を「共に考える」という姿勢で行っている様子が窺え、適切な支援が行われていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a · b · c
<p><コメント> 成長発達に配慮して、本人の興味や意欲を伸ばせるように、必要に応じた玩具の入れ替えや配置をしている。自事も大切にしながら他者を受容できるように声掛けしている。遊ぶおもちゃについては子ども自身が自由に選べることを大事にし、主体的に活動できるよう配慮がされ、指先の活用、粘土遊び、お絵かきなどの創作等が子どもの意思によって選ばれ、遊びの提供がされている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a · b · c
<p><コメント> 活動範囲に配慮された環境の中で乳児特有の日内、日々の変動への配慮をしての特定の職員配置がされ、愛着関係が築けるような配慮がされている。また、来所時の口頭や連絡帳での保護者からの育児相談等についても、職員間で情報共有ができています。興味や行動の変化などは、詳細に連絡帳に記載されていて、成長過程が把握できる事でご家族の安心や成長に応じた個別計画書への反映も行われており、配慮がされている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a · b · c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの成長に合わせた対応を行っている。自己主張も大切な成長であるとして、自らの興味や関心に合わせて、遊びや過ごすスペースを自分で選んで主体的に活動できるよう、環境整備がされている。個々の成長に応じた変化での家庭と園での様子は通園時の口頭での申し送りや連絡帳への記載で共有でき、必要に応じた個別計画書への反映がされるなど、配慮がされている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
<p><コメント> 現在は障害児の申し込みは無く実績もないが、障がい児についての研修を受けるなどの取組はされており、受け入れていく体制は整いつつある。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
<p><コメント> 職員の引き継ぎ等は長時間保育では保護者との申し送りは大切にしている、子どもの負担に配慮した環境作りをしている。仕事の都合や急遽の時の対応にはできるだけ対処できるように配慮している。長時間になることで、負担にならないようペースに合わせた休息や睡眠の環境を整えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
非該当		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
<p><コメント> 入園時には健康報告書の提出があり情報共有に努めている。健康保健計画の作成健康マニュアルの作成はある。SIDS(乳幼児突然死症候群)に関しては市や県からの文章が届きミーティングで申し送りを行っているうつぶせ寝の対応や配慮は行っている。感染症や配慮すべき疾患の時期には、保健所からポスターが届き掲示したり、園便りに告知して、各戸配布を行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
<p><コメント> 年2回の健康診断を実施し、結果は記録している。また、保護者への周知も行っている。診断結果を基にした保育計画には盛り込みが不十分。今後は必要に応じて主治医等の指導を受けて行えることを期待したい。</p>		

	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント>アレルギーに関しては 事前に保護者からの申し出を受け、情報収集している(2カ月に1度)。給食は基本的に卵、牛乳は不使用。小麦粉、しょう油等についても対応を行っている。また、はちみつ、黒糖は完全排除している。アレルギー、健康管理に関するのキャリアアップ研修に参加をして得た情報を、勉強会でのテーマに取り入れてフィードバックしている。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 食事前の手洗いや、月齢に合わせて自分で準備するなどの食事環境を整える等配慮されている。季節の野菜に触れられる工夫としてトウモロコシの皮むきやさやいんげんの筋取りなどの取組は指導計画にも取り入れて行っている。おやつを取組に週2回調理員手作りのおやつを提供があり楽しみへの工夫がされている。</p>			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント>生食の野菜やフルーツの滅菌処理や温度管理については衛生管理マニュアルに反映されている。離乳食や食材の大きさや柔らかさも個別に対応できるように個別援助計画にのせて成長に応じて書き換えている。また、保護者からの離乳食の相談や、嗜好での相談があり、その都度一緒に考えての対応を行っている。特に嗜好面では、食べる量や食材の把握をして、調理の工夫や声かけによって意欲的に食べられる工夫がされている。また、食事は保育士も一緒のものを一緒にの席で食べる事で一体感があり、様子の観察ができる事で保育の質の向上に役立てられている。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園では希望に応じていつでも見学可能の対応がされている。保護者からの相談や問題提起は、連絡帳や送迎時の口頭対応で行われていて、申し送り等で対応記載記録がある。園の行事では家族懇談会などの全体での参加機会の充実の今後に期待したい。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント>延長保育では、希望にこたえるよう配慮されているなど 保護者の就労支援を積極的に行っている。悩みや相談については連絡帳や申し送りでの記載からもしっかり機能できていることが確認できる。また、タイムカード後に職員間の申し送り事項を把握してから保育にあたる情報共有があることで、相談への対応がスムーズであり信頼関係の構築ができている事が伺える。</p>			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待・権利侵害のマニュアルの作成があり、勉強会や研修会への参加により理解に努めている。着替え時や、普段の様子から変化の気付きに留意している。見つけたら関係機関への通報義務を周知している。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 保育士同士、または家人からの申し入れに対しては記録に残し、改善に努めている。自己評価は行っているが改善に活かされるまでは行えていない。今後は自己評価の振り返り・分析をして、個別・園全体の課題を話し合う機会を設けたいとの意欲はある。今後の取組に期待したい。</p>			